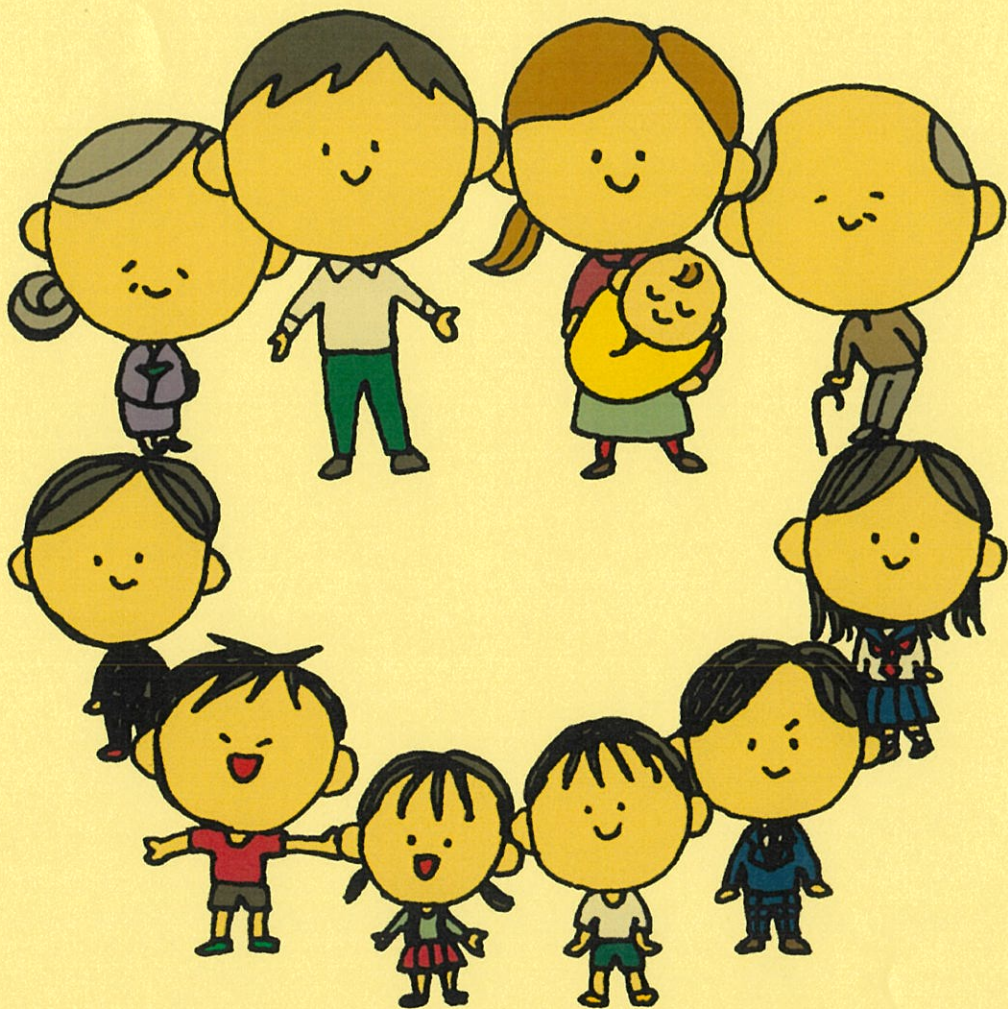


令和6年度・令和7年度期

犬山市青少年問題協議会報告書

『青少年を支援していく わたしたちの課題と対応』

～犬山で青少年を支援する活動を通して～



犬山市青少年問題協議会

○ はじめに

犬山市青少年問題協議会の活動の節目を迎えるにあたりご挨拶申し上げます。
犬山市青少年問題協議会関係者皆様におかれましては、日頃よりご理解とご協力をいただきました事に感謝申し上げます。

本協議会は、次世代を担う青少年の心身ともに健やかな成長と幸せを願い、多方面の分野、組織そして、地域ネットワークを構築し青少年の身近な存在になることを目指してまいりました。

令和6年度・令和7年度期研究テーマは、「青少年を支援していく わたしたちの課題と対応 ～犬山で青少年を支援する活動を通して～」としました。青少年を支援していくためには何が必要かという原点に立ち返って、まずは自分たち(本協議会委員)のそれぞれの活動を振り返り、他の団体の活動内容を知ることで、犬山の青少年を支援していくためには何が必要かを考えることにしました。その研修会の中で、各団体が青少年の健全育成のために行っていることを具体的に知り、課題となっていることを共有し、犬山の青少年を支援する活動のためにできることは何かを協議してきました。

研修と協議から見えてきたことは、青少年の抱えている困難をわたしたち大人がいち早く把握し、支援していく体制と横のつながりの必要性。そして、そのための体制構築。また、孤立しがちな青少年の居場所づくりが重要ということでした。

今期のテーマは幅が広く奥が深いため、非常に難しく簡単に結果が出せる内容ではありませんでした。そのため、次年度以降についても、本研究をベースとして発展させていくことにしました。

これからも、将来を担う青少年に関するさまざまな問題を取り上げて、子どもや若者を見守っていければと考えています。

令和8年4月

犬山市青少年問題協議会会長
佐々由高

目 次

○ はじめに	
1 犬山市青少年問題協議会 これまでの取組	1
2 令和6年度・令和7年度期犬山市青少年問題協議会活動報告	
(1) 令和6年度・令和7年度期の協議会・研修会	3
(2) 関連する活動・講演会・研修会の開催	4
(3) 研修を通して(主な協議会・研修会の概要と感想)	
① 協議会 令和6年度・令和7年度期の方向性について	5
② 研修会「愛知県政講座 子どもの貧困対策について ～子どもの未来を応援しよう～」	6
講師：愛知県福祉局児童家庭課 課長補佐 清田 登紀子 氏	
③ 研修会「[子ども食堂を考える]～犬山での子ども食堂から～」	7
講師：NPO 法人 シェイクハンズ 代表理事 松本里美 氏	
④ 研修会「社会福祉協議会、主任児童委員の活動内容と課題について」	8
講師：社会福祉協議会 粥川 遼 氏 主任児童委員 長尾 貴栄 氏	
⑤ 研修会「保護司会、青少年センターの活動内容と課題について」	10
講師：保護司会 深見 公子 氏 青少年センター 梅村 淳 所長	
⑥ 研修会「犬山市重層的支援体制整備事業について」	11
講師：犬山市健康福祉部子育て支援課 葦澤絵美 統括主査	
(4) 2年間の活動を振り返って	12
3 提 言	16
※ 資料	
○ 関連新聞記事	
○ 令和6年度・令和7年度期犬山市青少年問題協議会委員名簿	

1 犬山市青少年問題協議会 これまでの取組

地方青少年問題協議会法制定(昭和 28 年法律第 3 号)、犬山市青少年問題協議会条例制定(昭和 29 年 12 月)、犬山市青少年問題協議会設置 以後、年 1～2 回会議を開催

平成 14 年 2 月 犬山市青少年問題協議会の組織改革、再編成

【平成 14・15 年度】

運営委員長 天野収三 委員 12 名、2 年間に 26 回の協議会を開催

活動 ・平成 16 年 2 月 提言書「郷土犬山から発信する地域ぐるみの青少年健全育成」を市長へ提出

内容) 5 章からなる本提言で、3 つの提言を行う

①地域ぐるみで宗教的情操を育みましょう ②青少年を中核とするまちづくりをすすめましょう

③市民の力で地域の教育力を高めましょう

【平成 16・17 年度】

運営委員長 岡田正明 委員 12 名、2 年間に 21 回の協議会を開催、7 回の「若人のつどい」実行委員会を開催

活動 3 つの提言を受けて市民ネットワークの構築を模索

・平成 17 年 11 月 「出番だよ！犬山・若人のつどい」開催

・平成 18 年 3 月 活動報告並びに提言書の作成と市長へ報告

内容) ①若人の集いの開催経過記録

②青少年に関わる市民団体並びに組織の会議

③市民ネットワークの重要性と必要性

【平成 18・19 年度】

運営委員長 水野晴彦 委員 12 名、2 年間に 24 回の協議会を開催、8 回の市民会議準備会を開催

活動 若人の集い開催実績及びネットワークの必要性を受けて、市民会議設立に向けた活動を行った

・平成 19 年 11 月 提言内容の実行組織として「犬山市青少年健全育成市民会議」を設立

・平成 20 年 4 月 協議会並びに市民会議準備会の活動報告書の作成と市長へ報告

内容) ①設立準備会の開催経過記録

②犬山市青少年健全育成市民会議の組織

【平成 20・21 年度】

運営委員長 松本寛 委員 12 名 2 年間に 24 回の協議会を開催

活動 3 つの提言をもとにして、市民会議設立後の協議会の活動を模索

・平成 21 年 8 月犬山 10 代しゃべり場」開催 テーマ「夢」「悩み」「犬山について思うこと」

・平成 22 年 4 月 協議会並びに市民会議準備会の活動報告書の作成と市長への報告

内容) ①「犬山 10 代しゃべり場」開催記録 ②これからの協議会について

【平成 22・23 年度】

運営委員長 松本 里美 委員 12 名 2 年間に 24 回の協議会及び講座 1 回を開催

活動 ・青少年健全育成に係る専門家との意見交流会を 5 回実施

(小学校児童指導の先生、中学校生徒指導の先生、新成人、養護教諭、子ども未来園の保育士)

・次代を担う犬山の青少年の健全育成について提言

【平成 24・25 年度】

運営委員長 丹羽美代子 委員 12 名(H24)、委員 11 名(H25) 2 年間に 13 回の協議会と、10 回の研修会を開催

活動 ・子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会を一般公開で開催

・宇治市青少年健全育成市民会議との意見交流会

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

・「困難を抱えた子ども・若者支援のためのネットワークづくりについて提言

◎平成 24 年 8 月：犬山市青少年問題協議会条例の改正に伴い市長が構成員から外れる。
また、犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の改正に伴い、青少年センター運営協議会委員を兼ねる。

【平成 26・27 年度】

会長 丹羽美代子 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、11 回の研修会を開催
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催
・ネット社会に係る諸問題に関する研修会を開催

○平成 28 年 4 月 28 日「ネット社会に生きる子ども・若者の課題と対応」について提言

【平成 28・29 年度】

会長 丹羽美代子 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、7 回の研修会を開催
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

○平成 30 年 4 月 26 日「命を大切に作る子ども・若者の育成」について提言

【平成 30・令和元年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、7 回の研修会を開催
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催
・ネット社会に係る諸問題に関する研修会を開催
・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 2 年 6 月「スマホとの上手な付き合い方」について提言

【令和 2・令和 3 年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 12 回の協議会と、5 回の研修会を開催
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催
・いのちの大切さに関する研修会を開催
・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 4 年 4 月 27 日「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応
～包括的性教育の理解を通して～」について提言

【令和 4・令和 5 年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 12 回の協議会と、4 回の研修会と 2 回の学習会を開催
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催
・いのちの大切さに関する講演会を開催
・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 6 年 4 月 25 日「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応
～SNS との豊かな付き合い方を通して～」について研究成果報告

【令和 6・令和 7 年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 12 回の協議会と、5 回の研修会を開催
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催
・いのちの大切さに関する講演会を開催
・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 8 年 4 月 23 日「青少年を支援していく わたしたちの課題と対応
～犬山で青少年を支援する活動を通して～」について提言

2 令和6年度・令和7年度期犬山市青少年問題協議会活動報告

(1) 令和6年度・令和7年度期の協議会・研修会

開催日	内 容
令和6年度 4月25日	《報告会》 令和4年度・令和5年度 犬山市青少年問題協議会報告会 「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応」 ～SNSとの豊かな付き合い方を通して～ 会場 犬山市民交流センター フロイデ
6月5日	《協議会》 第1回青少年問題協議会協議会
8月23日	《研修会》 第2回青少年問題協議会協議会 研修「愛知県政講座 子どもの貧困対策について ～子どもの未来を応援しよう～」 講師:愛知県福祉局児童家庭課 課長補佐 清田登紀子 氏
10月29日	《研修会》 第3回青少年問題協議会協議会 研修「子ども食堂を考える ～犬山での子ども食堂から～」 講師: NPO 法人 シェイクハンス 代表理事 松本里美 氏
12月5日	《研修会》 第4回青少年問題協議会協議会 研修「社会福祉協議会、主任児童委員の活動内容と課題について」 講師:社会福祉協議会 粥川 遼 氏 主任児童委員 長島貴栄 氏
2月5日	《協議会・研修会》 第5回青少年問題協議会協議会 研修「保護司会、青少年センターの活動内容と課題について」 講師:保護司会 深見公子 氏 青少年センター 梅村 淳 所長
令和7年度 4月10日	《協議会・研修会》 第6回青少年問題協議会協議会 研修「犬山市重層的支援体制整備事業について」 講師:犬山市健康福祉部子育て支援課 荏澤絵美 統括主査
6月24日	《協議会》 第7回青少年問題協議会協議会
8月27日	《協議会》 第8回青少年問題協議会協議会
10月23日	《協議会》 第9回青少年問題協議会協議会
12月3日	《協議会》 第10回青少年問題協議会協議会
2月12日	《協議会》 第11回青少年問題協議会協議会
3月26日	《協議会》 臨時青少年問題協議会協議会

4月23日	《報告会》 令和6年度・令和7年度期犬山市青少年問題協議会報告会 「青少年を支援していく わたしたちの課題と対応 ～犬山で青少年を支援する活動を通して～」
-------	--

(2) 関連する活動・講演会・研修会の開催

令和6年度 6月13日	講演会「学校へ行けなかった僕の居場所」(犬山市立犬山中学校生徒対象) 講師:漫画家 棚園正一 氏
7月10日	令和6年度青少年センター運営協議会(青少年センター連絡会議) ・青少年健全育成推進員委嘱状の伝達 ・研修会「教育支援センターについて」 講師:犬山市教育委員会 学校教育課 山田敦貴 統括主査
8月28日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～教育現場における発達障がい～」 講師:NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
11月16日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～清長先生と語る会～」 講師:NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
11月21日	講演会「学校へ行けなかった僕の居場所」(愛知県立犬山総合高等学校生徒対象) 講師:漫画家 棚園正一 氏
1月21日	講演会「学校へ行けなかった僕の居場所」(市内保護者、教育支援センター保護者対象) 講師:漫画家 棚園正一 氏
1月29日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～清長先生と語る会～」 講師:NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
令和7年度 7月10日	令和7年度青少年センター運営協議会(青少年センター連絡会議) ・青少年健全育成推進員委嘱状の伝達 ・研修会「令和6年中における少年非行や子どもの性被害などの状況」 講師:犬山警察署 生活安全課 課長 渋谷星 氏
8月28日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～発達障がいの児童生徒の伸ばし方～」 講師:NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
11月6日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～清長先生と語る会～」 講師:NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏
11月19日	講演会「学校へ行けなかった毎日が宝物に変わるまで ～不登校を経験した漫画家の物語～」(愛知県立犬山高等学校生徒対象) 講師:漫画家 棚園正一 氏 【インフルエンザによる学級閉鎖多数のため中止】
12月12日	講演会「学校へ行けなかった毎日が宝物に変わるまで ～不登校を経験した漫画家の物語～」(犬山市立南部中学校生徒対象) 講師:漫画家 棚園正一 氏
1月27日	講演会「学校へ行けなかった毎日が宝物に変わるまで ～不登校を経験した漫画家の物語～」(市内保護者、教育支援センター保護者対象) 講師:漫画家 棚園正一 氏
1月29日	研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～清長先生と語る会～」 講師:NPO 法人アジャスト代表 清長豊 氏

2 (3) 研修を通して(主な協議会・研修会の概要と感想)

①

協議会	令和6年度・7年度期の方向性について
開催日	令和 6年 6月 5日
<p>○協議会内容</p> <p>令和6年度・令和7年度期の取組について 協議テーマについて(青少年に必要なキーワードについて情報交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIによる正しい情報の伝え方やマネーリテラシーについて、どのように学ぶか。 ・学校内で起きた問題を気軽に相談できる学校以外の相談窓口について、問題の対応方法を検討。 ・子どもに関する問題は一つ一つ独立していないため総合的なことから始めていきたい。また、本会与青少年健全育成市民会議との連携を深めていくことも大切。子ども条例は始まったばかりなので、今後も学習していくことが大切。 ・今の妊婦は出産予定のギリギリまで仕事をしており、子育てなどの情報はネットが主な情報源で、横のつながりの情報はもっていないため相談ができない。子どもたちは学校で様々な情報を得ているが、家庭に持ち帰っても上手く活用できない家庭が多い現状も、横のつながりがいないことが原因のような印象がある。 ・犬山の0歳児の人数が400人を切った。横のつながりがあれば知ることのできる情報を知らない母親が増加しており、横のつながりで情報収集していない。 ・オーバードーズした方からよく出てくる言葉として、母親たちはママ友とつながりたいと思っているがつながれないということ。 ・「ボロボロの筆箱を持って学校に行き、友だちにけなされた際に、母も祖母も使ったものだからと言ったら、周りの友だちがすごいとほめてくれた」「似たような場面で友だちにけなされ、家で母親に話したら、母親が学校にクレームを言った」ということがあった。どちらが良いということではなく、もっと親も子ども自信をもって生活して欲しいと思う。 <p>○感想</p> <p>様々な意見が出ているので、今後は青少年に関する多くの研修会や学習をするなかで方向性を決めていくこととした。</p>	
報告者	柳 好

2 (3) ②

研修会	愛知県政講座「子どもの貧困対策について ～子どもの未来を応援しよう～」
開催日	令和6年 8月 23日
講師	愛知県福祉局 児童家庭課 課長補佐 清田登紀子 氏
<p>○研修会の内容</p> <p>「子どもの未来を応援しよう」という副題のもと、子どもの貧困と法律についての県政お届け講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶対的貧困と相対的貧困 ・全国での子どもの貧困率→11.5%(8、7人に1人の子どもが貧困状態) ・子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正(令和6年6月) ・「子ども大綱」について・「こどもまんなか社会」の実現 ・あいち子ども調査 愛知県の子どもの貧困率 5.9%(県独自の貧困率 9.0%) 所得別などによる調査→幅広い視点での支援体制が必要 →子どもが輝く未来に向けた提言(48項目) ・「子ども食堂」について 子どもの居場所づくり→民間団体、愛知県社会福祉協議会と連携 ○ 質疑 <ul style="list-style-type: none"> ・あいち子ども調査の結果については8年前のものだが、コロナ期もあり状況は悪化しているのではないかと県が得ている状況を知りたい。 →その後、県では調査を行っていないが、国の調査を見ると大きな変化は見られない。状況は同じであると言える。 ○ 会の感想交換 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者がそれぞれの関わる場、学校や地域の支援団体、公共の場、警察でそれぞれの子どもの置かれている状況に応じて支援や専門的な指導が必要だと思われる。また、それぞれの機関の連携ができると良い。 <p>○感想</p> <p>「子どもの貧困」について、具体的な貧困率を数字で見ること、改めてそれぞれの関わる場所や立場で、どのように「子どもの貧困」と向き合っていくことが必要なのか考え直す内容だった。自分たちがどう関わり、他の機関や立場の人とどのような連携で進んでいけるのかを考えながら進んでいかなければならないと痛感させられた。</p>	
報告者	長嶋 貴栄

2(3)③

研修会	「子ども食堂を考える」～犬山での子ども食堂から～
開催日	令和6年10月29日
講師	NPO 法人 シェイクハンズ 代表理事 松本 里美 氏
<p>○研修会の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂は、貧困家庭や孤食の子どもに対して、地域住民のボランティアや自治体が主体となり、子どもが一人で利用でき、無料、または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場であり、地域交流や子どもの見守りの場など、地域に開かれたコミュニティの場としての役割も担っている。 ・子ども食堂は「“地域”と“子ども・保護者”のつながり」「様々な学びの支援」「経済的支援」の3つの役割を担っている。子どものためだけでなく、子育て中の親、ボランティアの高齢者やひきこもりの若者などにとっての居場所であり、子どもの貧困対策、子育て支援、介護予防、虐待予防など多機能な役割を担っている場所でもある。 ・全国に9,131か所あり(2023年12月現在)、犬山市では5か所で定期開催している。多くは犬山市の南部での開催である。 ・NPO 法人シェイクハンズでは、寺子屋カフェとして子ども第三の居場所となるように2020年度より子ども食堂をスタートし、食事を提供するだけでなく、学習支援や体験の場としても活動している。その他いろいろな場面で、“生活習慣づけ”と“生活支援”をしている。また、“農業体験・食育”にも結び付くようにしている。 ・課題として、「関わるボランティア不足、ゲートキーパー的な役割の人材育成」と「地域とのつながりを強めること」があげられる。また、施設面（調理室の狭さ）の課題もある。 <p>○感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寺子屋カフェ」を見学したことがある。多くの子どもたちが来ていた。それを支えているボランティアの人も来ていた。子ども食堂の取組を通して、「“地域”と“子ども・保護者”のつながり」「様々な学びの支援」「経済的支援」の3つの役割を実感することができた。 ・いろいろな背景をもった子どもがいる。孤立している家庭もある。将来的に犬山市内全体に活動が広がって欲しい。 ・今後、地域のたまり場として、各校区に広がって欲しい。 ・城下町地区には高齢者のたまり場としての取組はあるが、子ども食堂としてのたまり場が少ないと感じている。 ・子ども食堂の活動として心配していることは、貧困を抱えた子が行くというラベリングが怖い。だからいろいろな子どもが来ることが理想である。 ・犬山市に継続的な子ども食堂が各地区に増えてくるのを期待したい。 	
報告者	野口 和敬

2(3)④

研修会	社会福祉協議会、主任児童委員の活動内容と課題について
開催日	令和6年12月5日
講師	社会福祉協議会 粥川遼氏 ・ 主任児童委員 長嶮貴栄氏
<p>○研修会の内容</p> <p>私たちが住む地域で、子どもから高齢者までが安心して暮らしていくためには、行政だけでなく、地域に根ざした支え合いの仕組みが欠かせません。今回の研修会では、「社会福祉協議会」と「主任児童委員」の活動について学び、今後の課題や期待について意見が交わされました。</p> <p>社会福祉協議会とは、地域の住民や福祉関係者、事業者などが協力し合い、「地域の幸せ（地域福祉）」を進めるための中心的な団体です。主な活動には、高齢者や障がいのある方の在宅生活を支える支援、地域での見守りや助け合いの仕組みづくり、ボランティア活動の支援・紹介、福祉に関する情報発信や啓発、子どもや若者の健全な成長を支える取組、困りごとを抱える方への相談支援などがあります。これらの活動は地域の会費や寄付、募金によって支えられています。一方で、「地域の声をもっと直接聞きに行く必要がある」「学校や子どもの居場所づくりとの連携を強めたい」といった課題も共有されました。</p> <p>主任児童委員とは、国から委嘱された地域の身近な相談役で、子どもや子育て家庭を中心に見守りや相談対応を行っています。給与はなく、地域のために活動するボランティアです。主な活動は、赤ちゃん訪問や妊婦訪問、月1回の定例会、学校・社協・関係機関との連携、地域での見守りや声かけなどです。子どもたちに「顔と名前」を覚えてもらう地道な取組が、虐待やヤングケアラーなどの早期発見につながることも期待されています。「地域の人に関わることで問題が解決しやすくなる」「相談したいが、ボランティアの方に申し訳なく感じてしまう」という率直な声もありました。</p> <p>しかし、主任児童委員や社会福祉協議会は“つなぐ役割”として、専門機関や支援先へ橋渡しをする存在です。人とのつながりが薄れがちな今だからこそ、困ったときに相談できる人が地域にいること、子どもも大人も顔の見える関係で支え合うことの大切さが、改めて確認されました。社会福祉協議会や主任児童委員は、特別な人のためだけの存在ではない。「ちょっと気になる」「誰に相談していいかわからない」そんなときに相談できる地域の窓口が社会福祉協議会や主任児童委員です。地域の支え合いは、</p>	

ひとりひとりの理解と関心から広がっていく。身近な活動に目を向け、知ることが、安心して暮らせるまちづくりの第一歩である。

○感想

私が強く感じたのは、制度や役割の説明以上に「人」が地域を支えているという現実でした。社会福祉協議会も主任児童委員も、本来はとても大切で幅広い役割を担っているにもかかわらず、その活動や存在が市民に十分伝わっていないもどかしさが随所感じました。一方で、実際の発言からは、赤ちゃん訪問をきっかけに続く長い関係、子どもに顔と名前を覚えてもらう地道な見守り、「繋ぐだけでも意味がある」という覚悟といった数字や制度では測れない価値が確かに存在していることが伝わってきました。特に印象的だったのは、「ボランティアだから申し訳ない」「負担が大きくなっている」という声です。これは裏を返せば、主任児童委員や民生委員が、責任感と誠実さをもって活動している証でもあります。同時に、善意に頼りきった仕組みの限界も静かに示しているように感じました。

また、社協についても「繋ぐ役割」という言葉が繰り返されていましたが、繋ぐこと自体がすでに専門性であり、支援の中核であるという認識が、まだ社会全体で共有されていない印象を受けました。相談を“集約できていない”という課題も、裏側では現場が懸命に動いていることの表れだと思います。だからこそ、「孤立を見逃さないために、誰かが今日も声をかけている」という地域のリアルを知ることができました。

この研修会内容は、行政や委員向けだけで終わらせるのは惜しく、一般市民にこそ届ける価値があるものだと感じます。「支援する側／される側」ではなく、同じ地域で生きる一員として、どう関われるかを考えるきっかけになりました。

報告者

吉野 龍



2(3)⑤

研修会	保護司会、青少年センターの活動内容と課題について
開催日	令和 7年 2月 5日
講師	保護司 深見 公子 氏、青少年センター 梅村 淳 所長
<p>○研修会の内容</p> <p>保護司の職務「保護観察を受けている人と面接を行い、指導助言をすること」について、職務の詳細、面談者の構成、どんな方の対応をしているかなどを学びました。保護観察を受けている人は未成年の方が多く、犬山保護区保護司会が受け持っている対象者も多くが未成年の青少年であり、コミュニケーションをとる難しさなども学びました。</p> <p>青少年センターについての活動内容「相談事業」「非行防止街頭啓発活動」「子ども若者健全育成支援」について、それぞれ詳細を学びました。相談事業については、相談世代、相談内容、課題について学び、傾向と対策について協議を行いました。また、最近の風潮として、不登校などの理由が明確なものでなく、表現が上手く出来ないなどの原因についても研究を行いました。</p> <p>○感想</p> <p>保護司や保護観察期間という名前はよく聞きますが、職務内容や、どんな属性の人を対応しているのかは、あまり知らず今回の話で概要を知ることが出来ました。保護司会の黄色い羽根の意味は「おかえりなさい」という意味だと知り、自分も来期より保護司を担うこととなりましたので、対応する方に対しても「おかえりなさい」という広い心を持って保護司として活動していきたいと思います。</p> <p>また、青少年という多感な時期は、相談内容も様々で、家庭環境起因のものや、校内起因のものに限らず、現代は何となくという言語化が出来ない心のもやもやを抱く相談も増えています。これは、共働き世帯の増加で親子間コミュニケーションが減ったことや、近隣との関係性の希薄化、ネットの普及など多重な要因があるのであろうが、青少年という人間性を作る最も大切な期間を充実したものに出来るようにこれからも研究を重ねていきたいです。</p>	
報告者	増田 修治

2(3)⑥

研修会	犬山市重層支援体制整備事業について
開催日	令和7年 4月10日
講師	犬山市健康福祉部子育て支援課 葦澤絵美 統括主査
<p>○研修会の内容</p> <p>社会福祉法では、社会全体のしあわせを目指して行う事業に関して共通する基本的な事から定め、他の法律とともに福祉サービスを利用する人が適切に利用できるように、地域でしあわせに暮らすことができる社会をつくることを目的としている。</p> <p>地域で問題なく暮らすことを阻害する困りごとに対して、解決できる支援が幅広い視点で提供される体制を整えるために、関係する様々な分野の施策と合わせて必要な対策をとるように努めることが大切である。</p> <p>令和4年度に策定された「第1次犬山市地域福祉計画」は個人・家族(自助)、地域福祉(互助)、社会保障(公助)で成り立ち、基本理念は「つながり 支え合い 地域で高めよう“わ”の力 ～誰もがいきいきと健やかに暮らすことができるまちを目指して～」として策定した。</p> <p>重層的支援体制とは従来の各分野(高齢分野、障がい分野、子ども分野、生活困窮分野など)ごとの支援ではなく、属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制である。市全体が、参加支援(課題を抱えた人や世帯を地域とつなぐ)、相談支援(課題を抱えた人や世帯を専門職につなぐ)、地域づくりに向けた支援(様々なコミュニティーや分野をつなぎ、人と人をつなぎ合わせていく)の3つの支援を一体的に実現していくことであり、相談者本人の相談を受け止め、丁寧なアセスメントによる必要としている相談窓口との連携を図りつつ、継続的に支援していくことが大切である。</p> <p>○感想</p> <p>重層的支援体制整備事業とは、「みんなでつながる仕組みづくり」と説明すると分かりやすいでしょうか。誰もがいきいきとしたまちで幸せに暮らしたい。そのために、相談できる場所や窓口、役割分担して専門的に支援できる場所づくり、それを継続支援できる事業、支え合いができる地域づくりが大切なしくみが犬山市は、作られています。市民・地域・行政がつながる「わの力」、自分や自分の大切な人が幸せに暮らせる地域を作っていきたいと思います。</p> <p>それぞれの分野で視野を広げ、全体を見て行く。今はオンラインで繋がっていて、情報はいつでも共有できる社会になっています。子どもたちの居場所づくりの提供をする団体の関りで、いろいろな情報が入ってきます。そのためにも他団体との関係づくりが重層的支援体制事業の必要性が大切だと思います。</p>	
報告者	田島 奈生美

2(4) 2年間の活動を振り返って

○ 《ボーイ・ガールスカウト犬山連絡協議会代表 佐々 由高》

私は、犬山市青少年問題協議会の会員として10年、会長の役職として8年となりました。会員皆様方には多大なご支援とご協力をいただき誠にありがとうございました。

6年度におきましたは、研修会をはじめとするさまざまな事業に参加させていただき、青少年を取り巻く課題について多くの学びを得ることができました。皆様と意見を交わしながら地域としてどのように子どもたちを支えていくべきかを考える貴重な時間となりました。

一方では、7年度は私自身の体調不良により、協議会への出席がかなわない期間がございました。会長として責務を果たせなかったことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。そのような状況の中でも、事務局・会員の皆様や関係機関の皆様が協議会の運営をしっかりと支えてくださり、活動を継続していただいたことに、深く感謝しております。

青少年を取り巻く環境は、家庭・学校・地域社会の変化とともに複雑化しています。だからこそ、行政・教育機関・地域団体が連携し、子どもたちの健全な成長を支える取り組みを進めていくことが、これまで以上に重要になっています。本協議会がその中心となり、犬山市の未来を担う子どもたちのために、引き続き力を合わせていけることを願っております。

○ 《犬山市小中学校校長会 野口 和敬》

2年間、本会議に出席させていただきました。時代が大きく動いていく中、青少年を取り巻く様々な問題も多岐にわたり、学校や行政だけでなく、たくさん関係機関が子どもたちの健やかな成長のために、様々な取組を進めていただいていることがよく分かりました。心より感謝申し上げます。今後も、各機関が力を合わせて、すべての子どもたちが安心して育っていける環境づくりを進めていきたいと思っております。

○ 《NPO 法人シェイクハンズ 松本 里美》

「青少年を支援していく 私たちの課題と対応～犬山で青少年を支援する活動を通して～」というテーマで、活動してきた2年間でした。

現在犬山で行われている、さまざまな青少年支援の活動をまず、知ること・聴くことから始め、皆さんと一緒に、ゲストスピーカーの話にしっかり耳を傾け、その後は委員さん達と、いろいろな立場からのご意見を交えながら、提言への議論を重ねました。そしてまず、情報共有の大切さを痛感。また、立場の違う委員さんの発言から、角度を変えてみることを学ばせていただき、大変感謝しております。この学びを次年度に、そして自分の活動にも、フィードバックできることを目標にしたいと思っております。

会議の最後には、いつも3分間スピーチがあり、それぞれの委員さん達のお人柄を感じて、温かい気持ちで終われることにも感謝です。

2年間、お世話になりました。

○ 《犬山警察署 生活安全課長 古野 敬介》

私は令和7年10月から、前任の渋谷生活安全課長から引き継ぐ形で青少年問題協議会に参加させていただきました。この協議会を通じ、犬山市の様々な個人、団体の方たちが子どもたちと関わっていることを知りました。犬山警察署は日々、街頭活動、少年相談等を通じ非行少年や被害少年に接していますが、そのような状況に至った背景等をしっかり聴取して捜査、調査を尽くし、子どもたちには相応の保護処分を受けさせることが重要だと考えています。また、その後の立ち直り支援については、子どもたちの健全育成や更生につながる最も適切な措置が講じられるよう、専門的知見を有する関係機関との連携を図っていきたく考えていますので、引き続き委員の皆様からのご助言を賜りますようお願い申し上げます。

○ 《犬山市議会議員 増田 修治》

2年間、青少年問題協議会に参加させて頂きまして、誠にありがとうございました。青少年は、精神的にも人生にとって、今後の人格形成にとって最も重要な時期であります。そのような時期に様々な課題を抱えた若者の事例を踏まえながら、対策案を皆で考えることは大変良い経験となりました。時代によって青少年が抱える課題も変遷しております。時代時代に合った課題を解決する為にも今後も大切な協議会であると感じました。2年間ありがとうございました。

○ 《犬山市社会福祉協議会 柳 好》

社会福祉協議会の職員として、初めて本会議に出席させていただきました。本会議に出席させていただき感じたことは、青少年の問題や課題には、福祉の現場での問題や課題と共有点多いということでした。問題や課題には様々な背景がありますが、声をあげて助けを求めることが困難な状況にあるケースも多い印象を受けました。そのため、より身近に相談できる機関や窓口の重要性も本会議の話題となりました。また、多職種との連携は必須であり、委員である皆さまの様々な視点やご意見は大変学びとなりました。令和6年度と7年度は研修会の開催も多く、その中で皆さまと協議を重ねることができ、青少年の問題はより多岐に渡るかと推測されますが、こういった協議や検討の場があることは子どもを持つ1人の親としても心強さを実感いたしましたし、今後も本会議を継続していただきたいと思いました。2年間、ありがとうございました。

○ 《犬山市子供会育成連絡協議会 田島奈生美》

今期のテーマについても委員の皆さんで議論し、研修会も行いました。それぞれの団体の内容や活動内容も知ることができ、より青少年問題協議会の連携が図れ、委員の皆さんの活動に頭が下がりました。

今は、団体のホームページなどを開けば、いつでも情報が入ります。しかし、生の声で活動内容を聞くことで、身近な団体・個人活動を知ることができました。何かあれば、窓口はどこか、相談できる場所があることに安心感もできました。

多様化の時代、AIを使えば、ある程度何でも解決できるかもしれませんが、直接、顔を見ながら、生の声で話をし、心ある青少年問題協議会の重要性、内容をより深く理解することができました。

○《犬山保護区保護司会 深見 公子》

今回は、各委員の所属する団体の取り組みを本協議会で紹介し合い、お互いを知ることにより、青少年を支援する上での課題について考えてきました。

取り組みを伝えるにあたり、自分の所属する保護司会について、そして保護司について改めて調べ、研修することができました。私たち保護司は、関わる人たちの現在に至るまでに、周りの大人たちが、その時々にもっと何か手助けをすることがあったのでは、応援することができたのではといつも考えさせられています。

各団体の意義や取り組みを知れば知るほど、各団体が一層協力してつながりを深めることで、届く支援、響く支援になっていくと強く感じました。このつながりを大切にして、今後も活動を進めていきたいと思っています。

○《犬山二十歳集い応援団 吉野 龍》

青少年が孤独を感じず安心して暮らすためには、家庭や学校だけでなく、地域全体で支える意識が重要です。そのために大人一人ひとりが、日常の中で子どもに関心を持ち、挨拶や声かけ、様子の変化に気づくといった小さな関わりを重ねることが、子どもの安心感につながると思いました。また、子ども食堂や学習支援、放課後の交流スペースなど、子どもが安心して集い話せる居場所づくりも有効であり、大人は子どもを尊重し、耳を傾ける姿勢が求められます。さらに、地域行事への参加や世代間交流を通じて顔の見える関係を築くことが、孤立を防ぐ基盤となります。SNS に偏りがちな現代だからこそ、対面での交流の大切さを大人自身が実践し伝えることも重要である。加えて、大人同士が連携し支え合うことで、子どもを見守る体制が整い、子どもは「大切にされている」と感じられることが大切です。大人の小さな行動の積み重ねが、青少年にとって安心できる地域社会を育てていくと強く感じました。

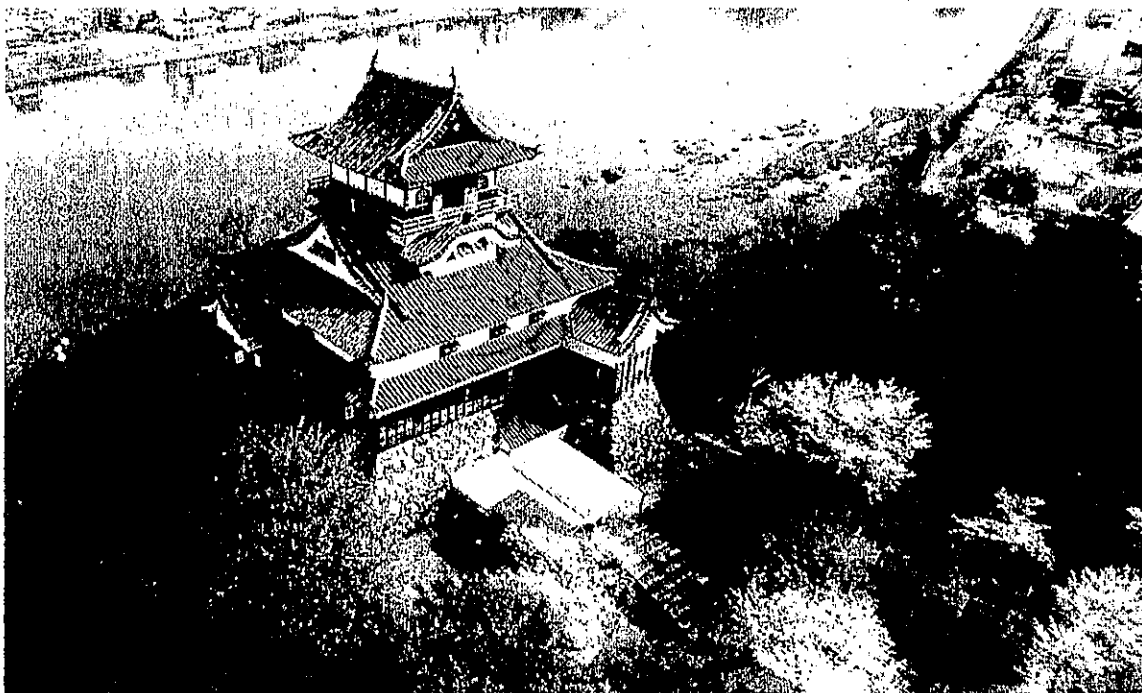
○《民生委員児童委員主任児童委員 長瀬 貴栄》

前任者の引退後を引き継ぎ、この青少年問題協議会に参加させて頂くことになりましたが、他の委員の皆さんが日々どのような活動をしているのか、理解しきれていませんでした。青少年を取り巻く社会の中でどのように関わり、それぞれの立場をどう活かしてみえるのか、そしてそれが青少年の日常の中にどう寄り添っているのかを知る二年間でした。

また犬山市で青少年問題に関わる私たちだけではなく青少年の周りにいる多くの大人たちに出来ることは何か、を考える時間になったと思います。青少年に関わる問題は、日々変化し複雑にみえます。私たち大人は、それを知り学び、理解することを難しいと感じることが多々あります。それでも問題への意識を持ち続ける努力は大切であり、それが次の理解に繋がるのではないかと思います。

○《犬山市民活動団体「犬てつ」 南谷亜紀》

3期6年間委員をつとめさせていただきました。前期の協議会では、提言を出しても、実際にそれがどう実行されていくかの道筋が見えなかったため、提言を出すことは見送り、研究の報告にとどまりましたが、今期は積極的に提言を出していこうという方向でまとめました。そのために、まずは市内で青少年に関わる様々な活動をされている委員の活動や、それに関わる市の活動について学び、「わたしたちの課題」は何かを知ろうとるところから始めました。名前を聞いたことはあっても具体的な仕事は何かわかっていなかった主任児童員や社会福祉協議会の活動のほか、保護司、こども食堂、青少年センター、犬山市重層的支援体制などについて知ることができたのは有意義でした。そうした学びを通じ、既存の地域ネットワークの強化と連携の深化のために、各機関の橋渡しができる人材配置と、青少年や保護者が気軽に訪れて情報を得て、相談もでき、意見を発信できるユースセンターのような「場所」がとても重要だと感じています。今期の提言は包括的な内容となっていますが、来期からもこの提言をベースに、それぞれの項目を実現するために何が必要かを考えられる場になればと思います。



テーマ「青少年を支援していく わたしたちの課題と対応」

～犬山で青少年を支援する活動を通して～

提言

近年、青少年を取り巻く問題は、社会の急激な変化に伴って、多様化・複雑化してきている。共働きやひとり親家庭の増加、地域とのつながりの希薄化などにより、孤独や不安を抱える青少年が増加している。また、経済的困窮により、学習環境や進学・進路の選択肢に格差が生じている。さらに、SNS によるいじめや誹謗中傷、ネット依存、犯罪被害など、かつては考えられないようなリスクが増加している。また、自己肯定感の低さや将来への不安などの複雑な要因から、不登校やひきこもりといった、精神的ストレスを抱える青少年も増えている。また、少子化が進む中、地域活動の場も減少しつつあり、青少年たちが社会性を育む機会も失われつつある。いずれの問題も、家庭や学校だけでは対応には限界があり、学校、家庭、地域が手を取り合って、互いに連携して問題の解決に取り組んでいく必要がある。

本協議会では、令和6年度、7年度の2年をかけて、「青少年を支援していく わたしたちの課題と対応～犬山で青少年を支援する活動を通して～」のテーマのもと、研究を進めてきた。本協議会に所属する各団体が青少年のために何をしているのか、さらに何ができるのかを情報交換し合いながら、よりよい支援方法について模索してきた。少子化が進む中で、地域の未来を担う青少年の健全な育成は重要課題である。

本協議会は以下のように現状と課題を捉え、提言する。

【提言Ⅰ】地域ネットワークの強化と連携の深化と各機関の橋渡し役の人材配置

青少年の課題は家庭や学校だけでは対応しきれない複雑さを持っている。県や市の福祉機関、青少年センター、警察、主任児童委員、保護司会、社会福祉協議会、NPO 団体や医療機関など、地域には多様な支援機関が存在している。これらが連携し、情報や支援内容を共有するための場を定期的に設け、市がその調整役となることで、切れ目のない支援体制の実現を目指す。また、青少年が抱える問題は、学校や家庭だけで把握しきれないことも多い。主任児童委員や保護司、民生委員のような地域の見守り人材やSSW(スクールソーシャルワーカー)などが家庭・学校・地域をつなぐ「橋渡し役」として機能することが求められている。市はこうした人材を計画的に配置・育成し、継続的な支援ができる体制づくりに一層取り組む必要がある。

【提言Ⅱ】経済的困難を抱える家庭への支援強化と居場所づくりの推進・支援の充実

経済的に困窮する家庭の青少年は、学習や生活面で不利な立場に置かれがちである。これらの青少年に対し、相談活動、学習支援、食事提供など、地域でのさらなる支援の充実が求められる。市は担当課等と連携し、学習支援事業や子ども食堂などへの助成金制度を充実させるとともに、情報発信を強化し、支援が本当に必要な家庭へ確実に届くよう取り組む。また、家庭や学校以外に、青少年が安心して過ごせる「第三の居場所」が必要である。青少年センターや子ども食堂などの場を活用し、青少年が自由に来て過ごせる空間づくりを進めると同時に、スタッフやボランティアの育成・確保も重要である。市は既存の施設支援や、新たな拠点づくりを積極的に支援し、青少年の孤立を防ぐ温かい地域づくりを推進する。

【提言Ⅲ】青少年の声を施策に反映し発信する仕組の構築

大人の視点だけで青少年支援策を構築しても、実態とのズレが生じることがある。市は定期的には中高生を対象とした意見交換会やアンケートを実施し、まちづくりや福祉施策に彼らの声を反映する仕組を整える必要がある。また、青少年が主体的に地域活動に参加できるよう、学校・地域・市が連携した仕組づくりを進めるとともに、当事者に向けて積極的に情報を発信することが大切である。